

## ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

我が国では、毎年、約4万人の方々が肝硬変、肝がんで亡くなっている中、国内における肝硬変、肝がんの多くは、B型・C型肝炎ウイルスの持続感染が原因であることが指摘されている。

また、我が国におけるB型・C型肝炎患者及び感染者の多くは、医療行為によるウイルス感染が原因と言われている。そのため、B型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者が、安心して治療を続けることができるよう、医療費の助成を含む生活支援の実現が求められている。

現在、肝炎対策基本法に基づき、国の責務として肝炎対策の推進に関する基本的な指針が策定され、各種の肝炎対策が実施されているが、その対策は十分とは言えない。

B型・C型肝炎患者に対する医療費の助成は、現在、肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことを目的とした治療に限定されている。そのため、肝硬変、肝がん患者の多くは高額な医療費を負担せざるを得ず、生活に困難を来している。

また、現在の障害認定の基準は、肝硬変、肝がん患者をはじめとする肝炎患者の病状に合致しないため、必要な支援が受けられない患者が多数存在している。

よって、国においては、医療行為によるB型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者の救済を図るため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

### 記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月18日

熊谷市議会

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
財務大臣 様  
厚生労働大臣 様  
内閣官房長官 様